

保育人材の確保・育成に向けた取組について

1 県の保育人材の確保・育成に係る現状と課題

(1) 現状

- 県内で就業している保育士等の数は年々増加し、平成28年度から令和7年度までの10年間で2,274人増加しており、11,249人の方が従事している。(令和7年4月1日現在)
- 県の南部地域を中心に子育て世帯が流入していることや共働き世帯の増加等により、保育ニーズ(特に0～2歳の低年齢児)が高まっており、待機児童数335人で依然として高い水準となっている。(令和7年4月1日現在)
- 待機児童解消のためには、現状、保育人材が不足している。
 - ・ R7保育士有効求人倍率(年度平均):本県4.01倍(全国3.08倍)
 - ・ R7全業種有効求人倍率(年度平均):本県1.04倍(全国1.20倍)

(2) 課題

- こども未来戦略「加速化プラン」に掲げる施策への対応として、1歳児(6対1→5対1へ)、4・5歳児(30対1→25対1へ)の職員配置基準の改善により、保育人材の更なる確保が必要となっている。
- こども誰でも通園制度が令和8年4月から本格実施されたことにより、保育人材の更なるニーズ増加が見込まれる。

2 県の保育における役割について

- 保育の実施主体は市町となるため(児童福祉法第24条)、直接的な保育人材の確保・育成は市町が実施し、県は、保育人材の確保・育成に関し、広域的な支援や調整等の役割を担っている。

3 令和8年度の主な県の取組

(1) 人材確保

ア 保育士・保育所支援センターと連携した保育人材の確保《拡》

- 保育士養成施設卒業者の県内保育所や認定こども園への就職促進・支援(保育のしごと就職フェアの開催、保育士養成施設への広報活動、交流会・講座の実施等)
- 潜在保育士(保育士資格を有するが保育士として就業されていない方)の就業や再就職を呼びかけ、就職に向けたサポート(保育のしごとマッチングフェスタの開催、保育士有資格者登録制度の運用、保育現場体験(インターンシップ)の実施等)
- 保育人材バンク登録者名簿を活用した保育現場への就職支援
- 高校生等を対象とした保育の仕事出前講座や保育体験の実施

イ 地域限定保育士試験の実施《新》

- 地域限定保育士を新たに実施(年2回/前期・後期)
 - ・ 一般の保育士試験では、「筆記試験」と「実技試験」の両方に合格する必要があるが、地域限定保育士試験では、「筆記試験」合格者が実技講習会を修了するこ

とで、「実技試験」が免除されるというもの。

- ・地域限定保育士として登録後3年間は、滋賀県内でのみ保育士として働くことが可能（3年間のうち、一定の勤務経験（1,440時間）がある方は、4年目以降全国で働ける保育士登録を受けることができる）

ウ 指定保育士養成施設（滋賀短期大学、びわこ学院大学）と連携した取組《拡》

【学生や中高生等に対するキャリア教育等への支援】

- 学生向け実習以外の保育現場の体験、中高生向け保育体験講座、高大連携プログラムの実施

【保育士試験対策講座の開催】

- 養成施設の教員が講師となり、保育士試験の受験者を対象に筆記試験対策講座（9科目）を実施

（2）人材育成

ア 保育士等に対する研修機会の提供《拡》

- 保育所における運営管理の適正化や保育内容の充実、保育所入所児童の福祉の増進等を図ることを目的に、保育士等に対する研修を実施（新任保育士研修、主任保育士研修、キャリアアップ研修、ミドルリーダー研修、園長研修等）

イ 保育士や保育事業者への巡回支援

- スキルアップや保護者への適切な対応方法等について、保育士に対し助言または指導を行う。
- 保育所における保育人材の離職の防止や保育の質の向上を図るため、保育事業者に対し必要な助言・指導を行う。

（3）環境整備等

ア 保育士等の処遇改善（施設型給付・地域型保育給付）

- 令和7年人事院勧告を踏まえた処遇改善（人件費分+5.3%）の実施
- 指導監査を通じて、使途状況の確認および改善指導を徹底

イ 滋賀県待機児童対策協議会の開催《拡》

- 待機児童等の状況、県・市町の取組状況等について、19市町と意見交換
- 今後の待機児童解消に向けた方策を議論
- 機動的な追加対応策の検討

ウ 保育の魅力発信《拡》

【Instagramを活用した広報】

- 写真、イラスト、ショート動画（ストーリー、リール）等により、学生や若者に向けて、保育士の仕事のやりがいや保育園内の様子、保育士になるための支援制度等について発信



【全保育士へのダイレクトメール】

- 滋賀県に登録されている全保育士に一斉ダイレクトメール（圧着はがき）を送付し、保育の魅力発信および保育士有資格者登録制度の登録勧奨を行う。